

監査報告書

公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団

代表理事 村岡 安廣 様

令和3年5月25日

公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団

監事 田村浩司 

監事 川副知子 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日の事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会に出席したほか、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について監査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。